# 0. 基本データ

名   那覇市   自治体コード 472018	平成	平成 27
-------------------------	----	-------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

う一段に天肥りる推進争未及い泊住	心尹未(太门亚守/					(単位:十円)
		交付金等対象			費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	【交付金】相談員等の県外での研修に参加するための支援	1,293		1,293		費用弁償、普通旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	【交付金】多様化・増大する業務に対応するため 相談窓口強化を図る	2,379		2,379		非常勤職員報酬、社会保険料、雇用保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	【交付金】消費者力向上のための教育と啓発	1,090		1,090		報償費、消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		4,762	-	4,762		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
	(既存)	
设有复生估件談機能登備·强化事業(利該·增 設·拡充)	(強化)	
   ②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
	(既存)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
创用其生值性吸其套成事来(训修参加文货)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎ 府真工山和國東寺(	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ。事業(研修参加支		県主催研修については、自費により参加
援)		(国民生活センター等主催)県外で開催される研修に相談員等を派遣(合計15回)。多様化する相談内容に対応するための旅費支援。
<ul><li>⑧消費生活相談体制整備事業</li></ul>	(既存)	主任消費生活相談員(1人)、消費生活相談員(2名)
◎ ID 및 工口 II IN IP ID 正 III 于 X	(強化)	消費生活相談補助員(1名)を増員し、相談窓口の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	消費生活出前講座4回(平成26年度)、消費生活パネル展の実施
の取組)	(強化)	消費者の教育・啓発を目的に、世代別対象の講座を年3回開催する。市内の小中学校への家庭科授業支援に取り組む。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	
①地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
――――――――――――――――――――――――――――――――――――	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

# 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,476 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,379 千円

# 5. 消費者行政予算について

平月	成20年度の消費者行政予算	6,734 千円				
前生	<b>丰度の消費者行政予算</b>	13,531 千円				
	うち交付金等対象経費	3,913 千円				
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,163 千円				
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
	うち先駆的事業	- 千円				
	うち交付金等対象外経費	9,618 千円				
今年	<b>丰度の消費者行政予算</b>	12,107 千円				
	うち交付金等対象経費	4,762 千円				
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,379 千円				
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
	うち先駆的事業	- 千円				
	うち交付金等対象外経費	7,345 千円				

20年度差

611 千円 前年度差

-2,273 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

#### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	相談員のレベルアップのための旅費支援
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

# 0. 基本データ

野湾市 自治体コード 047043 平成 27	自治体コード	宜野湾市	市町村名	沖縄県	都道府県名
-------------------------	--------	------	------	-----	-------

#### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

う年及に天肥りる推進事業及び活性	心学术(文门亚哥/					(単位:十円)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	市民向け講座等の資料作成や記録、広報用備品 整備	50		50		備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)	弁護士・司法書士による勉強会	24		24		講師謝金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	相談員・正職員の県外への研修参加	752		752		旅費・宿泊費・研修参加負担金・日当・食卓費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員日数拡充(週2日分)·正職員時間外	2,484		1,013		報償費•交通費•時間外勤務手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	市民向け講座等の開設・市民啓発事業	963		963		講師謝金・一時保育報償費・啓発用チラシ(印刷製本費)・グッズ(消耗品)・市報消費生活増ページ契約(印刷製本費・委託費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		4,273	-	2,802	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	なし
設・拡充)	(強化)	相談窓口を強化するために必要な事務用品等の設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	なし
活用)	(強化)	弁護士・司法書士の専門家との勉強会を行い、相談窓口業務の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
受付負生佔作成域配金牌・強化事業(同面/ ハド)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
<b>◎旧其工旧作欧兵长从于未(则</b> 尼罗加久饭)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎旧真工旧相欧真寺( 7/7/ 李宋(明6周围)	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ。事業(研修参加支	(既存)	なし
援)	(強化)	県外開催の研修への参加旅費・研修負担金。
<ul><li>⑧消費生活相談体制整備事業</li></ul>	(既存)	週3日の消費生活相談窓口の開設。
	(強化)	消費生活相談窓口を週3日から週5日に拡充する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
関する事業(相負者の女心・女主を帷除するだめの取組)	(強化)	市民啓発用の講座開設。啓発用のチラシ・グッズ作成配布・市報の増ページによる市民啓発。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	630 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	1,013 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,159	千円	
前年度の消費者行政予算	2,963	千円	1
うち交付金等対象経費	1,499	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,499	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
うち先駆的事業		千円	
うち交付金等対象外経費	1,464	千円	
今年度の消費者行政予算	4,273	千円	
うち交付金等対象経費	2,802	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,701	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	101	千円	
うち先駆的事業		千円	
うち交付金等対象外経費	1,471	千円	20年度

312 千円 前年度差

7 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

#### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	国民生活センター等主催による県外研修への旅費等の支援
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 0. 基本データ

都道府県名 沖縄県 市町村名 石垣市	自治体コード 047207	平成 27 年度
--------------------	---------------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費	
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	消費者行政相談業務啓発に向けた事務用品等購入及び広告料(交付金)	103		103		消耗品、広告料	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当職員・管理職の県外研修旅費 (交付金)	609		609		旅費、負担金	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者専門員の配置(交付金)	422		422		委託料	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費生活及び多重債務問題の啓発に向けた研修 及び市民講座(交付金)	79		79		報償費、旅費、使用料及び賃借料	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)							
13地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務							
슴計		1,213	_	1,213	-		

2. 推進爭未及仍佔任心爭未(人)[並守/	<u> </u>	
事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	消費者問題アンケート調査の実施、消費生活情報展示ボードの設置
設・拡充)	(強化)	住民への周知強化のため、啓発用冊子等の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
②佰賃生佰相畝機能登開・短忆事業(間面/ へい)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
创作其生值性歌貝養成爭未(如修多加文後)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
<b>砂伯賀生伯伯欧貝寺ババリリ 事業(別修開催)</b>	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修参加支	(既存)	沖縄県主催の研修会への消費者行政担当職員の参加
援)	(強化)	沖縄県及び国民生活センター主催の研修会への消費者行政担当課長及び担当係長の参加
	(既存)	特になし
⑧消費生活相談体制整備事業	(強化)	市役所での平日相談会(24回)及び土日相談会(6回)、遠隔地移動相談会(6回)、消費者行政担当職員への個別指導(12回/月)を実施するための体制 整備
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	無し
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(強化)	司法書士による市関係各課による多重債務問題解決に向けた研修実施(2回)、消費生活市民講座(1回)、出張講座(2回)を開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関9の事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д
明 ラシ州 文八文主	年間研修総日数	人目	年間実地研修受入総日	人目

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	192 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	422 千円

#### 5. 消費者行政予算について

<u> </u>	<b>小兵「山水」、井について</b>			1
平成	<b>以20年度の消費者行政予算</b>		千円	
前年	<b>F度の消費者行政予算</b>	1,076	千円	
3	うち交付金等対象経費	1,076	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	432	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
3	うち交付金等対象外経費	-	千円	
今年	F度の消費者行政予算	1,213	千円	
3	うち交付金等対象経費	1,213	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	422	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
3	うち交付金等対象外経費	-	千円	20年度差

- 千円 前年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

#### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

### 0. 基本データ

都道府県名 沖縄県	市町村名 浦添市	自治体コード 472085

#### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 26年度 本予算 補正予算		基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	週に3回実施している専門員による消費生活相談 を継続して実施する。消費生活相談員の委託料 日額10,800円を維持する。[交付金]	1,693		1,556		消費生活相談委託料 10,800円×144回=1,555,200円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		1,693	-	1,556	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設·拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
受付其工值作峽具養以事未(明1600m又版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
<b>◎旧其工伯伯飲食守( 、)// // 事未(明                     </b>	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ。事業(研修参加	(既存)	
支援)	(強化)	
<ul><li>⑧消費生活相談体制整備事業</li></ul>		総合相談窓口で対応し、有資格者の配置なし
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(強化)	週3回の有資格者による消費生活相談を継続する。報酬額の増額を行った。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
関 り る 争 来 ( 信 負 有 の 女 心 ・ 女 生 を 唯 休 り る に め の 取 組 )	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(強化)	
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に</li></ul>	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

# 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数	追加的総業務量(総時間)
(勤務時間、日数等の拡大) 	720 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	130 )(rujipi) i
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,556 千円

平成20年度の消費者行政予算	528	千円						
前年度の消費者行政予算	1,500	千円						
うち交付金等対象経費	1,440	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,440	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事業	=	千円						
うち交付金等対象外経費	60	千円						
<b>・</b> 年度の消費者行政予算	1,693	千円						
うち交付金等対象経費	1,556	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,556	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	=	千円						
うち先駆的事業	-	千円						
うち交付金等対象外経費	137	千円	20年度差	-391	千円	前年度差	77	=

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容				
①報酬の向上	0	委託料の日額を増額した。	H26 10,000円/日(税込み) ⇒ H27 10,800円/日(税込			
②研修参加支援						
③就労環境の向上						
④その他						

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 0. 基本データ

名護市 ┃ 自治体コード 472093 ┃               ┃ 平成 2	
--	--

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
	平成22年度より本補助金を活用し、週1回から週2回への拡充した窓口の強化を引続き行う。(交付金)	1,219		558		平成26年度 相談員委託費(県補助/558,000円 市単費/661,0 00円) ※切り上げ記入
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	消費者問題啓発用のチラシの作成配布及びパンフレットを購入配布を行い、消費者問題の啓発を行う。(交付金)	442		442		平成26年度 パンフレット等制作費(県補助/442,000円) ※切り上げ 記入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>						
<ul><li>②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)</li></ul>						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		1,661	_	1,000		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設・拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
●旧真工II1和映版化畫州	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎ IT 頁 工口 IT IN 页 及 灰 于 来 ( 明 10 夕 / m 入 版 /	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
<ul><li>⑧消費生活相談体制整備事業</li></ul>		相談員1人による週1回の相談
		平成22年度より相談員1人の週2回の相談に拡充し、窓口の強化を行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	相談窓口広報用チラシの作成配布を通し相談者の掘起しを行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
WIDDW XXX	年間研修総日数	人目	年間実地研修受入総日	人目	

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	258 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	558 千円

# 5. 消費者行政予算について

平成	20年度の消費者行政予算	525	千円	
前年	度の消費者行政予算	1,661	千円	
う	ち交付金等対象経費	1,000	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	558	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	=	千円	
	うち先駆的事業	-	千円	
う	ち交付金等対象外経費	661	千円	
今年	度の消費者行政予算	1,661	千円	
う	ち交付金等対象経費	1,000	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	558	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円	
	うち先駆的事業	=	千円	
う	ち交付金等対象外経費	661	千円	20年度差

136 千円 前年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

#### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 0. 基本データ

都道府県名 沖縄県 市町村名 糸満市	自治体コード 472107	平成 27 年月
--------------------	---------------	----------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)	毎月1回弁護士による消費者相談。年に1回弁護士、司法書士による合同消費者相談(交付金)	204		204		報償費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	職員・相談員が研修に参加しレベルアップを図る (交付金)	964		964		旅費、負担金補助及び交付金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務時間及び勤務日数の拡大(交付 金)	2,053		1,333		報酬費、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	市内全世帯に消費者教育リーフレットの配布をする(交付金)	2,828		2,828		印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
13地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		6,049	-	5,329	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
□消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設·拡充)	(強化)	
	(既存) 旬	毎月1回弁護士による消費者相談。年に1回弁護士、司法書士による合同消費者相談
活用)	(強化) 组	毎月1回弁護士による消費者相談。年に1回弁護士、司法書士による合同消費者相談を引き続き実施し、高度に専門的な相談への対応力を強化する
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
受付賃生佔作政機能整備・短化事業(尚品/ AN)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) な	
援)		戦員・相談員が研修に参加しレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	12 - 11 7	月~木の9時~16時までの勤務。
		月~金の9時~16時までの勤務。 
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存) た	
の取組)	(強化)	市内全世帯に消費者教育リーフレットを配布し、啓発を促す。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
を図るための事業)	(強化)	
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に</li></ul>	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
型地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,056 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,333 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円
前年度の消費者行政予算	2,522 千円
うち交付金等対象経費	1,802 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,343 千円
うち交付金等対象の定数内職員の	時間外勤務手当 千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	720 千円
今年度の消費者行政予算	6,049 千円
うち交付金等対象経費	5,329 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,333 千円
うち交付金等対象の定数内職員の	<del>持</del> 間外勤務手当 千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	720 千円

20年度差

720 千円 前年度差

- 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

#### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容	
①報酬の向上			
②研修参加支援	0	職員及び相談員が研修に参加しレベルアップを図る。	
③就労環境の向上			
④その他			

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 0. 基本データ

都道府県名 沖縄県	名 沖縄市	自治体コード 472115	平成 27 年
-----------	-------	---------------	---------

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)	専門機関の活用(弁護士及び司法書士による相談 会)【交付金】	104		104		専門的有識者活用による講師謝礼金
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【交付金】	863		863		旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の拡充及び体制の強【交付金】	6,341		4,082		報酬、社会保険料(雇用主負担分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	消費者の教育及び啓発の強化【交付金】	329		329		配付用啓発資料等の購入
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		7,637	_	5,378	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増	(既存)	
設·拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	なし
活用)	(強化)	相談員への助言等を行う為、専門機関を活用【弁護士、司法書士による相談会】6回開催予定
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
受付負生估性欧陵比金牌・強化事業(間面) ハド	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎[[京工[[]]]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[]][[	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支	(既存)	2ヵ月に1回、弁護士会消費者対策特別委員会への参加
援)	(強化)	消費生活相談員研修(3名 3日間×3回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員【9時~16時 週4日勤務「1名」、9時~16時 週2日勤務「1名」】、月曜日(2名体制)、火曜日~金曜日(1名体制)
	(強化)	相談員【9時~17時15分 週4日勤務「3名」、月・水曜日(3名体制)、火・木・金曜日(2名体制)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
の取組)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	消費者講演会、消費者月間パネル展
関する事業(地域の多様は主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	配付用啓発資料等の購入(くらしの豆知識 500部)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
<ul><li>⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に</li></ul>	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

# 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	2,652 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	4,082 千円

# 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費	<b>骨者行政予算</b>	8,459	千円
前年度の消費者行	<b> 丁</b> 政予算	12,352	千円
うち交付金等対	村象経費	4,327	千円
うち交付金	等対象の賃料、人件費等	3,735	千円
うち交付金	等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的	事業		千円
うち交付金等対	対象外経費	8,025	千円
今年度の消費者行政予算		13,037	千円
うち交付金等対	<b>村象経費</b>	5,378	千円
うち交付金	等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円
うち先駆的	うち先駆的事業		千円
うち交付金等対	<b>才象外経費</b>	7,659	千円

20年度差

-800 千円

前年度差

-366 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

#### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	0	消費生活相談員の資格取得に伴う報酬額のアップ
②研修参加支援	0	消費生活相談員のスキルアップの為の県外研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 0. 基本データ

都道府県名 沖縄県	都道府県名	市町村名	沖縄県	<u> </u>	豊見城市		自治体コード	472123		平成	27	年
-----------	-------	------	-----	----------	------	--	--------	--------	--	----	----	---

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	毎月第1・第3火曜日に消費生活相談を開設[交付 金]	260		260		専門の相談員の配置に係る委託料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
13地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		260	-	260	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設・拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
受付負工III和峽域化畫牌 透记事来(同即/ ハロ	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
<b>少</b> 府兵工山和欧兵安从于宋(明169/41人位)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎旧真工旧相 <b>以</b> 真号• //// 事来(例 ❷ /// // ]	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
<ul><li>⑧消費生活相談体制整備事業</li></ul>		消費生活相談窓口及び消費生活相談員の配置なし
	(強化)	毎月第1・第3火曜日に消費生活相談窓口の開設。引き続き消費者行政の強化に取り組む。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
の取組)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

#### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	120 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	260 千円

# 5. 消費者行政予算について

平成2	20年度の消費者行政予算	824	千円	
前年	度の消費者行政予算	1,304	千円	
う	ち交付金等対象経費	260	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	260	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	=	千円	
	うち先駆的事業	-	千円	
ゔ	ち交付金等対象外経費	1,044	千円	
今年	度の消費者行政予算	1,304	千円	
う	ち交付金等対象経費	260	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	260	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円	
	うち先駆的事業	=	千円	
う	ち交付金等対象外経費	1,044	千円	20年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 /	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	)	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	)	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 /	人

#### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 0. 基本データ

都道府県名 沖縄県 市町村名 宮古島市 自治体コード 472140	道府県名沖縄県

平成 27 年度

#### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 今年度に美施する推進争業及び活性	化争耒(义)) 並寺/					(単位:十円)
			交付金等対象経費			
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	消費者向け啓蒙チラシ等購入費・参考資料の購入【交付金】	100		100		執務参考資料購入・啓蒙チラシ等購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター所管の研修会への参加【交付金】	316		316		研修会参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	専門の相談員を1名配置【交付金】	3,110		3,110		消費者行政担当者の配置委託費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	専門相談員及び法律専門家による夜間相談の実施【交付金】	576		576		専門相談員・法律専門家を招聘した相談会開催による 報償費
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		4,102	_	4,102	-	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能			
<ul><li>①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増</li></ul>	(既存)	参考資料の購入。		
設·拡充)	(強化)	消費者向け啓蒙チラシ等購入費・参考資料の購入		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)			
活用)	(強化)			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)			
●付負工信仰映版配金備・選忙事業(同面/ ハロ)	(強化)			
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)			
委員会)	(強化)			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)			
	(強化)			
⑥消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修開催)	(既存)			
	(強化)			
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支		県外で開催される研修に担当職員を派遣(1回)相談業務実施における、消費者からの相談内容に対応する為の研修旅費支援		
援)		県外で開催される研修に担当職員を派遣(3回)相談業務実施における、消費者からの相談内容に対応する為の研修旅費支援		
⑧消費生活相談体制整備事業	12 - 11 1	専門の相談員を1人、月2日配置		
		専門の相談員1名を常時配置		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	専門相談員及び法律専門家の夜間相談会を月2回、計5回開催し、相談業務の充実化を図る。		
の取組)	(強化)	専門相談員及び法律専門家の夜間相談会を月2回、計24回開催し、相談業務の充実化を図る。		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)			
を図るための事業)	(強化)			
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に</li></ul>	(既存)			
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)			
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)			
関する事業(先駆的事業)	(強化)			
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)			
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)			
定受託事務	(強化)			

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

# 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,230 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,110 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円
前年度の消費者行政予算	380 千円
うち交付金等対象経費	380 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	- 千円
今年度の消費者行政予算	4,102 千円
うち交付金等対象経費	4,102 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	- 千円

20年度差

- 千円 前年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 <i>)</i>	Λ.
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	J	Λ.
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	J	٨
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 <i>)</i>	Λ.

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	

# 0. 基本データ

都道府県名	沖縄県	市町村名	北谷町	自治体コード	473260	平成	27

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要事業概要事業経	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者トラブルの解決、未然防止のため消費生活 相談員を配置する。	765		765		消費生活相談員派遣委託料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		765	-	765	-	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)
設・拡充)	(強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)
活用)	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)
受付負工佰作峽域能畫加·海仁事来(何印/ハバ)	(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)
委員会)	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
<b>少</b> 府兵工山相 <b>以</b> 兵衰从于未(明 <i>69</i> 加入战)	(強化)
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)
	(強化)
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)
援)	(強化)
<ul><li>⑧消費生活相談体制整備事業</li></ul>	(既存) なし
	(強化) 町民が専門の消費生活相談員に、より相談しやすい体制を構築する。(週1日体制)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)
の取組)	(強化)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業)	(強化)
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)
定受託事務	(強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
明 尼罗加 文八安主	年間研修総日数	人目	年間実地研修受入総日	人日	

# 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	255 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	765 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成	<b>以20年度の消費者行政予算</b>		千円	
前年	<b> </b>   度の消費者行政予算	765	千円	
3	うち交付金等対象経費	765	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	765	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
3	うち交付金等対象外経費		千円	
今年	F度の消費者行政予算	765	千円	
2	うち交付金等対象経費	765	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	765	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
2	うち交付金等対象外経費		千円	20年度

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1	人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

### 0. 基本データ

戉	戊 27	戊 27 年
_	27	27 年

### 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	消費生活相談の専門員を配置するために、机や 椅子等を整備し、窓口の拡充を図ります。[交付 金]	654		654		窓口カウンター、イス、書類保存用ロッカー、パソコン
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談窓口に新たに専門員を配置し、幅 広く町民の問題の解決と消費者被害を未然に防 止する。[交付金]	717		717		専門員委託費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		1,371	-	1,371	_	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
. , , , , ,		
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	(既存) なし	
	(強化) 新規で消費者相談専門員を南風原町役場1Fに配置するために、窓口カウンターやイス等の整備を行います。	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)	(既存)	
佰用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
<ul><li>⑧消費生活相談体制整備事業</li></ul>	(既存) なし	
	(強化) 消費生活相談員:1名 週1日 9:00~17:00 255時間/年	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
関 の 取組 )	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との建協の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

# 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	255 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	717 千円

#### 5. 消費者行政予算について

<u> </u>	<b>万負日日本 7 井に 20 C</b>	
平成	<b>対20年度の消費者行政予算</b>	- 千円
前年	=度の消費者行政予算	- 千円
3	うち交付金等対象経費	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
	うち先駆的事業	千円
3	うち交付金等対象外経費	- 千円
今年度の消費者行政予算		1,371 千円
3	うち交付金等対象経費	1,371 千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	717 千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
	うち先駆的事業	千円
	うち交付金等対象外経費	- 千円

20年度差

- 千円 前年度差

- 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	1	人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上	0	窓口カウンター、椅子、書類保存用ロッカー及びパソコンの整備
④その他		

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無